



平成 31 年 4 月 12 日

各 位

会 社 名 三櫻工業株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 竹田 玄哉  
(コード番号：6584 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 田村 豊  
法 務 ・ C S R 部 長  
(TEL.03-5793-8411)

## 米国における集団民事訴訟の和解に関するお知らせ

当社及び当社の米国の一部子会社（以下、2社を総称して「当社ら」といいます。）は、米国において自動車ディーラー原告及び最終購入者原告より提起されていた集団民事訴訟（以下、「本件訴訟」といいます。）につき、下記のとおり和解に合意しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社らは、自動車部品に関する米国競争法違反行為により損害を被ったとして、2017年より、米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所（以下、「本件裁判所」といいます。）において損害賠償等を求める集団民事訴訟を提起されておりました。

当社らは、本件訴訟の長期化に伴う訴訟関係費用の増大や経営に与える影響等を総合的に勘案した結果、原告との間で次のとおり和解することといたしました。

#### 2. 和解の相手方及び和解金

自動車ディーラー原告及び最終購入者原告 11百万米ドル（約12億円）  
なお、本和解につきましては、今後、本件裁判所の承認が必要となります。

#### 3. 業績に与える影響

和解金11百万米ドルについては、平成31年3月期において特別損失として計上する予定です。  
なお、平成31年3月期通期連結業績予想につきましては、本日公表した「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上